

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700350		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい二号館 (やさし荘)		
所在地	岩見沢市幌向 北2条1丁目611-109		
自己評価作成日	平成28年12月1日	評価結果市町村受理日	平成29年1月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_Q22_kani=true&JigyosyoCd=0175700350-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシェ研究所
所在地	江別市幸町31番地9
訪問調査日	平成 28 年 12 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良いチームケアを基盤に自分らしく安全・安全な生活を提供している。
また、外出行事にも率先的に出掛け、季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供している。
防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会のもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行なっている。
常勤の看護師を配置して、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームほろむい二号館は、2つの認知症グループホーム、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所からなる法人のふれあいの里グループとしてJR幌向駅から徒歩10分の場所にあり、高齢化が進んでいる幌向地域を支える拠点となっています。事業所は、ふれあいの里の中でも吹き抜け屋根が印象的な平屋造りの2ユニットの事業所です。消防署指導のもと行う全施設合同の避難訓練や、隣接する1号館と合同で運営推進会議を行っています。地域のボランティア団体がデイサービスを訪問する際には一緒にカラオケや合唱を楽しむなど、利用者の地域交流を各施設と協力しながら行っています。代表者は、職員の質向上に力を入れ、外部・内部研修を計画的に実施しており、職員は、自覚と責任を持ってケアサービスに取り組みんでいます。外出行事も多く計画し、花見や紅葉狩りなど、利用者が戸外で気分転換が図れる支援に努めています。事業所は、看護師職員を配置し、週1回の医師の往診を受ける中で、理念に添った看取りを行い、利用者、家族の望む終末期支援に努め、家族の信頼に繋げています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	1 ほぼ全ての利用者の	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	1 ほぼ全ての家族と	○
		2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらい	
		3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらい	
		4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	1 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	1 ほぼ毎日のように	
		2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度	
		3 たまにある	○			3 たまに	○
		4 ほとんどない				4 ほとんどない	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1 ほぼ全ての利用者が	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1 大いに増えている	
		2 利用者の2/3くらい				2 少しずつ増えている	○
		3 利用者の1/3くらい				3 あまり増えていない	
		4 ほとんどいない				4 全くない	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	1 ほぼ全ての利用者が	○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	1 ほぼ全ての職員が	
		2 利用者の2/3くらい				2 職員の2/3くらい	
		3 利用者の1/3くらい				3 職員の1/3くらい	
		4 ほとんどいない				4 ほとんどいない	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1 ほぼ全ての利用者が	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1 ほぼ全ての利用者が	○
		2 利用者の2/3くらい				2 利用者の2/3くらい	
		3 利用者の1/3くらい				3 利用者の1/3くらい	
		4 ほとんどいない				4 ほとんどいない	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	1 ほぼ全ての利用者が	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1 ほぼ全ての家族等が	○
		2 利用者の2/3くらい				2 家族等の2/3くらい	
		3 利用者の1/3くらい				3 家族等の1/3くらい	
		4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない	
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1 ほぼ全ての利用者が	○				
		2 利用者の2/3くらい					
		3 利用者の1/3くらい					
		4 ほとんどいない					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的な全体会議・ユニット会議において、施設理念を中心に考え実践に向けて取り組んでいる。また、新しい職員の方へ、オリエンテーションの中で理念などについて説明をしている。	全施設の共通理念として「安心して暮らすこと」「自分らしく生きるということ」を掲げ、職員は全体会議やユニット会議にて共有を図り、新人教育時にもケアの根幹となる理念を説明しています。玄関や居間に利用者が書いた理念を掲示し啓発に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、草刈りや花壇の手入れなど定期的な地域活動に参加を行なっている。また、グループホームの行事についても参加して頂くなどし、地域の方との交流を積極的に図っている。	町内会に加入し、利用者と共に交流会に参加しています。事業所の敬老会には地域住民の参加があります。中学生の職場体験学習や児童館の慰問、ボランティアも受け入れています。地域住民の見学もあり、事業所への理解に繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症についての理解にして頂けるよう議題を設けています。また、定期的に町内会向けにお便りを配布し、グループホームの活動内容について理解して頂けるよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に根ざしたグループホームのあり方や役割等について、ご家族の皆様、町内会、市関係者にも出席していただいている。その中で、グループホームでの活動や取組み状況などを報告し、改善点等についてのアドバイスを頂き実践に取り入れている。	行政職員、町内会役員の参加を得て、ほろむい1号館と合同で2ヵ月毎に開催しています。運営状況の報告、災害対策、感染症、看取りなど、事業所の取組みについて話し合い、議事録は全家族に配布していますが、家族の参加率が低い状況にあります。	利用者が快適に暮らすための運営推進会議である事を家族に伝え、参加しやすい条件などを聞き取り、工夫して多くの家族が参加できるよう取組みに期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録やグループホームのお便りを届けたりと、こまめに顔を出し、その都度、運営上の疑問点や問題点等について話をさせて頂き、市との繋がりに努めている。	代表者は、担当窓口毎月訪問して、運営推進会議議事録や事業所便りを届けると共に、事業所の空き状況や職員の配置、事故報告など、課題解決に向けて協働関係を築いています。運営推進会議には、地域包括支援センター職員、介護保険課職員の参加があります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム長会議、ユニット会議で身体拘束を行わないケアについて話し合いを行なっている。また、研修へも参加し、他職員へも身体拘束について施設内研修会を実施し取組んでいる。	マニュアルを整備し、外・内部研修にて身体拘束の弊害について学び、理解を深めています。利用者が不安にならないように、声掛けの統一を図っています。入居時に説明する項目をリスト化しており、止むを得ず身体拘束を行う場合の手続きについても、もれの無いように説明を行っています。玄関は防犯上、夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、ホーム長会議・ユニット会議等で話し合いを行なっている。常日頃より虐待行為につながらないように、口頭ではあるが周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員を中心とし、外部研修の参加・内部研修の機会を設け、ユニット会議などで職員全員が理解できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛け解りやすく説明し、疑問点を話し合いご本人様やご家族様に理解・納得して頂いている。その疑問点について随時、対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常よりご本人様やご家族様と職員が気兼ねなく話せる雰囲気を作り、直接、意見・不満・苦情を伝えられる関係づくりをしている。また、伝えられた内容を検討し、改善策について話し合い反映している。	職員は、電話連絡時や来訪時に家族から意見や要望を汲み取るように努め、把握された課題は支援経過表に記載し、情報を共有し改善に向けて話し合っています。3ヵ月毎に発行する事業所便りには、利用者の近況報告欄を設け、各担当職員が記載し暮らしぶりを報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より、代表者や管理者が現場と関わり、職員と気軽に話し合える環境を作っている。ホーム長会議やユニット会議での意見を現場に反映させている。	代表者、管理者、職員間は、日常的に率直に話し合える関係を築いています。全体会議やユニット会議にて、職員から提案や要望など聞き取り、運営に反映させています。ユニット毎に毎年目標を掲げて、職員はケアの質向上に努めています。更に、防災、虐待、感染症などの委員会に属して、事業所の運営に関わっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員にシフト希望を取り、それを基に代表者が作成している。また、日常より職員とコミュニケーションを図り、働きやすい環境について話し合い、改善出来るよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修・講習の情報があれば、随時、受講している。そこで受講した内容を各ユニット会議にて報告会を行い、個々のレベルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修に参加する事により、他事業所との情報交換や交流を行っている。また、定期的に他事業所へ訪問し情報交換を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅訪問など入居前に必ず面談を行い、安心して頂けるように努めています。何度かお会いし馴染みの関係を築いてから入居される場合もあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が会話しやすい環境を作り、不安や困りごと等について伺い、傾聴しながら信頼関係の構築を困っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報を基にユニット会議を開き、どのような援助が必要となるのかについて検討し、他のサービスを含め柔軟な対応を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	慣れ合いの中でしてしまう声かけ等に気をつけ、人生の先輩として尊敬する気持ちを常に持ち気をつけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	どんな小さな事でもご家族様に報告し、情報を共有しながら、適切となる支援を提供している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、縁戚者もちろんの事、知人等の面会は自由にして頂いている。	来訪者には、居室にて寛げるよう配慮しています。地元の利用者は、以前から利用していた商店に買い物に出かけ、知人、友人と出会い、会話を楽しんでいます。年賀状を書いて連絡を取り合っています。自宅への帰省は職員が支援しています。家族の協力で墓参りに出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルがあった場合、職員が中に入り互いの思いなどについて確認し、お互いに支え合うことが出来るような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様と街で会った時等、近況を伺っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族等へ、思いについて確認をし、職員間で希望を叶えることができるように話し合いの場を設け、実践することが出来るように努めている。	職員は、利用者に関わる時間を出来るだけ多く持ち、会話や表情、仕草から思いや意向の汲み取りに努めています。困難な場合は、家族と相談して支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様やご家族様との会話の中で、生活の歴史について伺いながら経過を把握し、日々の支援に反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子や身体状況などについて記録し、情報の共有を図り、日常のケアに活かしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意見・希望を聞きそれに添った介護計画を作り、ケアに反映できるように努めている。	介護計画の作成は短期3か月～6か月、長期1年毎に実施しています。モニタリングは1～2か月毎に行われ、ケース会議で介護支援専門員、看護師、担当職員が中心となり、全職員と話し合い、現状に即した介護計画を作成しています。事前に利用者、家族の要望を伺い、計画に反映しています。緊急時は随時見直されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や身体状況などについて記録し、情報の共有を図り、日常のケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様のニーズに応じ、通院や外出時の送迎を行なっている。また、訪問美容室にも来て頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に入り清掃、花壇の整備、焼き肉等の交流会、地域のお祭りに参加し交流を深めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様が入居前より通院しているかかりつけの医療機関を継続し受診への付添を行なっている。また、提携医療機関での往診についても利用を希望される方も多い。	協力医療機関の往診は、週1回実施されています。他科のかかりつけ医への受診は職員が支援していますが、家族が同伴する場合があります。介護職員と看護師職員は常に連携して、利用者の健康管理に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、身体や表情の変化について観察し、少しの変化であっても情報を共有し、看護師へ報告や相談を行い支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はなるべくお見舞いをし、安心した気持ちで治療を受けて頂けるように心がけている。病院関係者と連携をとり情報の共有を行なっている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の状態や経過を考慮し、ご家族様、主治医と話し合い方針を決め対応している。	「重度化した場合の対応に係る指針」を整備し、入居時に利用者、家族に説明し同意書を作成しています。事業所では既に看取りを行っており、利用者の状態の変化に応じて、家族の意向を汲み取り「看取りターミナルケア依頼書」を作成し、主治医、看護師、職員、家族と話し合いを重ねて方針を共有し、チームで支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の連携体制や応急手当等の対応をユニット会議を定期的に行い確認している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て災害時における避難訓練を実施している。また、ユニットでの自主訓練も行っている。	10月に消防署指導のもと、夜間想定避難訓練を全施設合同で実施しています。更に、ユニット毎に定期的に夜間想定自主訓練を行っています。避難時に必要な防災マスク、防災用名札を全利用者分作成し、各居室に配備しています。隣接の各施設との協力体制は構築されていますが、地域住民の参加には至っていません。	職員だけの誘導の限界を確認し、近隣住民の協力を得て、確実な避難誘導が出来る体制作りを期待します。また、自然災害や大規模停電、断水時など、想定外の災害についても訓練を重ねる事を期待します。防寒対策の備蓄品確保も期待します。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねない様、一人一人の人格を把握し、対応している。	内部研修で、接遇・マナー研修を実施しています。管理者は、利用者が不安にならないよう、声掛けの統一を図っています。、利用者がその人らしくあるために、意思と尊厳を大切に言葉かけをしています。部屋でポータブルトイレ使用時には、戸を閉めてプライバシーの配慮に努めています。名前は「さん」付けで呼びかけています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で職員が、ご本人様の思いを聞き、相談しながら可能な限り、自己決定ができるように声かけしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の都合を優先するのではなく、入居者様のペースで時間にゆとりを持ち、希望にそって過ごして頂けるように支援している。ご本人様の体調や状態に合わせて、散歩や入浴などの声掛けを行なっている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面時のブラッシングやクリームなどの支援を行なっている。また、洋服についても好みの物を選んで頂くなどを行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食堂だけではなく場所を変えたり、雰囲気を変えたりしている。外食の機会を設けたり、入居者様と職員と一緒にみそ汁やおやつを作る等、楽しんで頂けるようにしている。	栄養バランスを考慮したメニューと食材は業者に委託し、調理専門の職員を配置しています。誕生日などの行事食には利用者の希望を取り入れ、出前や外食など工夫しています。月に1度、手作りおやつの日を設定して利用者と一緒に楽しんでいます。畑で収穫した野菜も調理し、食卓の話題となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分摂取量を把握し、不足している時には好みの物を聞きながら提供をしている。入居者様の嚥下状態に合わせて、キザミ・とろみ・ミキサー食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の状態に合わせて行っている。また、ご本人が出来る部分は行なっただき、職員は不足している部分を援助している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	なるべくトイレで排泄を行って頂けるよう声かけしている。表情や行動に留意しながら、トイレ誘導の声かけをしている。	利用者全員の排泄パターンを把握し、排泄のタイミングやサインを見逃さずに誘導し、トイレでの排泄支援を行っています。下着使用の方は少なく、殆どの利用者は衛生用品を使用していますが、どの時間帯にどの衛生用品を使用するか十分検討して支援しています。居室でポータブルトイレを使用している利用者もいますが、使用時には部屋の戸を閉めるなど、プライバシーに配慮した支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	天気の良い日は散歩に誘い、毎日行っている体操に参加して頂き、運動の機会をつくっている。また、日々の排便の状態や水分摂取量を確認し把握している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回の入浴の他に希望がある場合には、対応している。また、入浴中はリラックスし楽しんで頂けるよう声かけをしている。	週2回を目安に入浴を支援しています。出来るだけ利用者の希望に応じた時間帯で対応しています。入浴を拒む利用者には、タイミングを考えて声掛けしていますが、無理強いせず、清拭で衛生保持に努めています。安心感への配慮として、二人介助や同性介助にも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活のリズムや状況に応じて休んで頂いている。居室では落ち着かず1人で休む事が難しい方は、職員が見守り、居間のソファにて休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬は2人で確認し、服用後は飲み込むまで見守りをしている。また、副作用についても留意し看護師と連携を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、生活の中で洗濯物たたみ等、職員と一緒にしてもらい役割や目的を持って頂ける様にしている。毎月、レクリエーションを行い楽しんで頂ける様に支援している。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2ヶ月に一度は、外出行事を設けている。天気の良い日やご本人様の希望がある時には、散歩等を行うことができるように支援をしている。	年間行事計画を立てており、初詣や雪祭り見学、空港見学、花見、紅葉狩りなど外出を楽しんでいます。日常でも、散歩や買い物に出かけて、知人、友人に出会い、交流を楽しんでいます。家族の協力のもとに、墓参りや外食など個別対応にも取り組み、閉じこもらない暮らしを支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設に預けている方が多数であるが、外出行事等の際にお小遣を持参し希望の物を購入して頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様より希望のある時には、職員が電話を行い会話して頂いている。耳が遠く、聞き取りにくい方には職員が変わりに内容をお伝えする事もある。手紙を書かれる方もおり職員が投函をしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごして頂けるよう、室温や明かりをこまめに調整している。手工芸で作られた作品や写真を展示するスペースを設け楽しんで頂ける様にしている。	吹き抜けの屋根が付いている中庭が建物の中心に有るのが特徴で、植物や、池には鯉や金魚を放し、毎日のエサやりは利用者の役目となっています。夏には、中庭でお茶を楽しんでいます。リビングは明るく、利用者はソファーに座り、新聞や雑誌を読むなど、それぞれがゆったりと寛いでいます。壁には、利用者の折り紙作品や季節のクリスマスグッズが飾られて、楽しい雰囲気を醸し出しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の居間にはソファーを設置し各々が新聞、雑誌、テレビを楽しめるようにしている。入居者様同士で会話を楽しんでもらえる空間づくりをしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた家具や日用品をお持ち頂き、ご本人様、ご家族様と相談しながら希望の場所に配置している。	居室には大きめのクローゼットが設置され、収納力が高く、整理整頓されています。暖房は床暖房で安全性が高く、居室を機能的に使えます。入居時には、馴染みの家具やテレビ、生活用品などが持ち込まれ、利用者の価値観を大切にした環境を作り上げています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等の場所が分かりやすいように表示板を設置している。			